

# 宮崎県育英資金

～ 貸与型奨学金であなたの学校生活を応援します ～

## 宮崎県育英資金とは

向学心に富み、優れた素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難なものに対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成することを目的とするものです。

※ 育英資金は、生徒本人が借りるものであり、卒業等により貸与が終了した後は、返す必要がありますので、保護者と充分話し合ってから申し込んでください。

## 貸与月額一覧

育英資金の種類、学校種別及び通学方法の別に、3つの月額から選択できます。

### 【高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)】

#### 一般育英資金

学校種別	通学方法	貸与月額		
国公立	自宅	18,000円	14,000円	9,000円
	自宅外	23,000円	18,000円	12,000円
私立	自宅	30,000円	23,000円	15,000円
	自宅外	35,000円	27,000円	18,000円

### 【高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)】

#### へき地育英資金

学校種別	通学方法	貸与月額		
国公立	自宅	27,000円	21,000円	14,000円
	自宅外	38,000円	29,000円	19,000円
私立	自宅	34,000円	26,000円	17,000円
	自宅外	45,000円	34,000円	23,000円

### 【大学】

#### 一般育英資金

学校種別	通学方法	貸与月額		
国公立	自宅	44,000円	33,000円	22,000円
	自宅外	50,000円	38,000円	25,000円
私立	自宅	53,000円	40,000円	27,000円
	自宅外	63,000円	48,000円	32,000円

### 【短期大学・専修学校(専門課程)】

#### 一般育英資金

学校種別	通学方法	貸与月額		
国公立	自宅	44,000円	33,000円	22,000円
	自宅外	50,000円	38,000円	25,000円
私立	自宅	52,000円	39,000円	26,000円
	自宅外	59,000円	45,000円	30,000円

育英資金の申込は、在学する学校を通して行います。

育英資金の種類・申込みの要件や、募集期間、返還等については、裏面をご覧ください。

宮崎県育英資金に関するお問合せについては、  
在学する学校又は育英資金室までお願いします。

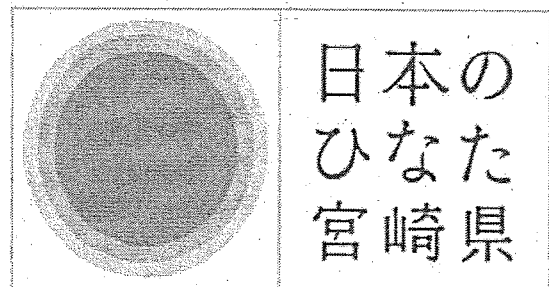
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号

(県庁4号館3階)

宮崎県教育庁財務福利課育英資金室

電話番号：0985-32-4472

※ 募集要項など、県庁ホームページにも掲載しています。



## 育英資金の種類・申込みの要件

「一般育英資金」と「へき地育英資金」の2種類があり、申込みには、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

一般育英資金	へき地育英資金
<p>本人が、次に掲げる学校のいずれかに在学していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校（高等課程）</li> <li>○ 大学、短期大学、専修学校（専門課程）</li> </ul>	<p>本人が、次に掲げる学校のいずれかに在学していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校（高等課程）</li> </ul>
<p>本人の主たる生計維持者が、宮崎県内に居住していること。</p>	<p>本人の主たる生計維持者が、規則で定める宮崎県内のへき地に居住していること。</p>
<p>向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難であり、在学する学校の長が推薦すること。</p> <p>※ 家計基準や成績基準があります。また、借用に当たっては、連帯保証人2人が必要です。詳細は、在学している学校又は表面記載の担当にお問合せください。</p>	

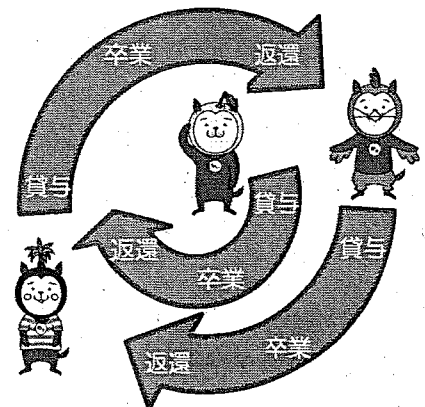
## 採用の種別・募集期間

在学採用	予約採用	緊急採用
募集期間：3月から4月下旬頃	募集期間：7月から9月下旬頃	募集期間：随時
<p>在学学生を対象とした採用です。</p>	<p>進学を希望する中学校3年生を対象とした採用です。</p> <p>※ 中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）及び義務教育学校（後期課程）を含みます。</p>	<p>生計維持者の失職・死亡・病気、又は、火災・風水害などによる家計急変等のため、緊急に貸与を必要とする在学学生を対象とした採用です。</p>
<p>育英資金の申込は、在学する学校を通して行います。</p> <p>※ 初回の送金については、いずれも、貸与が決定し、借用証書の提出が完了した後になります。</p>		

## 返還

- 貸与が終了して6か月が経過した後に返還が始まります。
- 返還の期間は、貸与を受けた期間の4倍の期間以内（20年を限度）となりますので、借りる前に、卒業後の返還計画をしっかりと立ててください。
- 例：一般育英資金高校自宅通学で3年間利用したとき
  - 返還の期間：卒業等による貸与終了後、12年間以内  
18歳で卒業の場合、返還期間は18歳から30歳まで
  - 返還方法を月賦とした場合の返還月額
    - ・ 貸与月額18,000円の時 → 4,500円
    - ・ 貸与月額30,000円の時 → 7,500円
- 進学や病気などにより返還が困難な場合には、返還猶予（返還の先延ばし）の申請ができます。
- 育英資金は無利息ですが、返還の期限までに返還を行わない場合には、年5%の割合で、延滞利息を支払うこととなります。また、約束どおりに返還されない場合には、簡易裁判所に対して、貸与総額の一括返還を内容とする支払督促の申立を行い、最終的には強制執行を行うこととしていますので、滞納になる前に早めに相談をしてください。

返還された育英資金は、また、次に育英資金を必要とする高校生等に貸与されていきます。



平成31年度 宮崎県育英資金在学採用募集要項  
〔大学・短期大学・専修学校（専門課程）用〕

1 宮崎県育英資金とは

向学心に富み、優れた素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難なものに対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成することを目的とする制度です。



育英資金は、学生本人が借りるものであり、卒業等により貸与が終了した後は、返す必要があります。

返還金は、後輩たちの育英資金に使われます。

育英資金は、国の奨学金制度を補うため実施しています。

国の奨学金は、基準を満たす者すべてを採用するなど拡充されてきていますので、必ず国（日本学生支援機構）の奨学金と併せて申請してください。

2 育英資金の申請要件

育英資金の申請には、次の(1)、(2)に掲げる要件を満たす必要があります。

※ 過去に、育英資金の貸与を受けた方は、申請できません。

(1) 主たる生計維持者の要件

育英資金の貸与を申し込む者（以下「本人」という。）の生計を主として維持する者が県内に居住していること。

(2) 本人の要件

① 次のア、イに掲げる学校のいずれかに在学していること。

ア 大学（短期大学を含む）

イ 専修学校（専門課程に限る）

② 向学心に富み、優れた素質を有する学生であって、経済的理由により修学が困難であり、在学する学校の長が推薦すること。

※ 成績基準や家計基準が定められています（4頁に記載）。

3 募集時期 3月下旬～4月下旬

※ 学校によって異なりますので、詳細は、在学する学校へお問い合わせください。

4 採用予定人数 予算の範囲内

5 貸与期間 平成31年4月から卒業するまでの期間

※ 同一学年を再履修する場合は、その期間を除きます。

6 貸与月額 育英資金の種類、国公立・私立の別、通学の方法に応じて、次に掲げる3種類の貸与月額の中から選択

国公立大学（短大含む） 〃 専修学校（専門課程）		私立大学 （短大を除く）		私立短期大学 〃 専修学校（専門課程）	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
44,000円	50,000円	53,000円	63,000円	52,000円	59,000円
33,000円	38,000円	40,000円	48,000円	39,000円	45,000円
22,000円	25,000円	27,000円	32,000円	26,000円	30,000円



巻末に「貸与月額と返還例」を記載していますので、返還期間や返還年額を確認の上、卒業後に無理なく返還できるよう貸与月額を選択してください。

7 申請方法

(1) 申請に必要な書類

- ① 育英資金貸与申請書
- ② 育英資金貸与申請願（本人記入用）
- ③ 本人及び本人と生計を一つにする者全員の住民票の写し
- ④ 本人及び本人と生計を一つにする者の収入に関する証明書（源泉徴収票や確定申告書の写しなど。詳細は7頁）
- ⑤ 特定の事情による特別控除を受ける場合の証明書 ※ 該当者のみ

【留意事項】

○ 様式について

①、②の様式については、13頁以降に掲載していますので、その様式を使用してください。

○ 本人と生計を一つにする（以下「同一生計」という。）者について

原則として、同一世帯の者になりますが、別居の者であっても、同一生計としていれば、対象。

一方で、同居の者であっても、別生計としていれば、対象外。

※ 対象例：単身赴任や大学在学等の理由により、別居している親や兄弟など

対象外例：同じ家に住んでいるが、本人の親が扶養していない本人の祖父母や既に勤めている本人の兄弟など

○ 住民票の写しについて

市町村が発行したものが「住民票の写し」になります。住民票の写しのコピーを提出する誤りが見られますので、必ず市町村が発行したものをそのまま提出してください。

また、住民票の写しは、世帯全員分のものであり、本籍・筆頭者を記載したものが同一生計であるすべての者について必要ですので、市町村で交付を受ける際にご注意ください。

○ 収入に関する証明書について

本人と同一生計であり、収入がある方（本人含む）全員についての証明が必要です。

現在、無職であっても、これまでの収入状況等によっては、必要となる証明があります。

詳細については、7頁に記載の「収入に関する証明書について」を確認し、必要となる証明書を提出してください。

○ 特定の事情による特別控除を受ける場合の証明書について

同一生計の家族の中に障がいのある人がいる場合などについては、そのことを理由とする特別控除を受けることができます。

下表に特定の事情の内容、必要な証明書等を記載していますので、育英資金貸与申請書の申請理由欄に特定の事情を記入するとともに、必要な証明書等を提出してください。

	特定の事情	必要な証明書等
1	障がいのある人がいる	身体障害者手帳（写し） 療育手帳（写し）等
2	長期療養を要する人がいる	医師の診断証明書 領収書（写し）等
3	災害等の被害を受けた	り災証明書（写し）
4	主たる生計維持者が別居をしている	1か月分の住居費 光熱水費の領収書 等（写し）

(2) 申請に必要な書類の提出先及びその期限

① 提出先 在学する学校 ※ 提出書類は、お返ししません。

② 提出期限 在学する学校の定める期日

学内締切  
4月25日(木)

## 8 選考方法、貸与決定時期

### (1) 選考方法

在学する学校が、提出された書類を審査の上、家計基準などの申請要件を満たしていると判断した者について、宮崎県教育委員会に推薦をします。宮崎県教育委員会は、推薦された者について、審査等の上、貸与の可否を決定します。

### (2) 家計基準及び成績基準

#### ① 家計基準

本人及び本人と同一生計の者全員の年間の収入から、特別控除額（家族構成等により異なる）を差し引いた金額（認定所得金額）が、収入基準額以下であること。

※ 収入基準額が目安（本人が国公立大学自宅生の場合）

例：家計維持者（給与収入のみ）1名、無職無収入者1名  
公立高校生1名、本人の4人家族の場合・・・約742万円

※ 例はあくまで目安であり、家族構成や同一生計内の就学者の数で異なります。なお、上記は平成30年度の収入基準額であり、今後変更となる場合があります。

#### ② 成績基準

##### ・ 第1学年に在学する者

高等学校、高等専門学校又は専修学校の高等課程（以下「高等学校等」という。）の学習成績評定を全履修科目について平均した値が 3.0以上（小数点第2位で四捨五入）であること。

※ 高等学校等の成績評定が出ない者については、選抜入学者及び推薦入学者の選考順位が上位1/3以上の者を成績評定3.0とする。

##### ・ 第2学年以上に在学する者

申請時に在学する学校における前学年の学習成績評定を、全履修科目について平均した値（5段階平均によらない評定については、5段階に換算した評定の平均値）が 3.0以上（小数点第2位で四捨五入）であること。

※ 詳細は、在学する学校にお問い合わせください。

なお、予算の範囲内で貸与を行いますので、申請者が多い場合は、基準を満たしていても採用されないことがあります。

### (3) 貸与決定通知の時期 平成31年7月上旬

## 9 貸与決定後の手続

貸与決定後、借用証書等、必要書類の提出が完了してから、貸与が始まります。（提出は、平成31年7～8月頃予定）

借用証書には、次に掲げる連帯保証人2名の署名・実印押印、証明書類の提出が必要です。

### (1) 第一連帯保証人

父又は母（父又は母がいない場合はそれに代わる方）

※ 貸与決定後、印鑑登録証明書の提出が必要

### (2) 第二連帯保証人

第一連帯保証人と生計を別にし、所得を有する方

※ 貸与決定後、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書の提出が必要

【第一・第二連帯保証人いずれもなることができない人】

① 債務整理中である人、又は、過去に債務整理をした人

② 連帯保証人としての責任と保証債務を理解していない人

【第二連帯保証人になることができない人】

① 申請時に、同一生計としている人

② 無職無収入の人

【その他留意点】

① 未成年者、又は、65歳以上である人を第二連帯保証人とすることは、可能な限り控えてください。

※ やむを得ない理由により、連帯保証人とせざるを得ない場合は、事前に相談をしてください。

② 連帯保証人としようとする方が、既に、育英資金を借りている場合や他の方の育英資金の連帯保証人である場合、その返還状況によっては、連帯保証人として、認められないことがあります。

## 10 送金時期

初年度に限り、第1回目は、8月下旬（4月～9月分）の送金予定です。その後は、10月、1月に送金します。

翌年度からは、4月、7月、10月、1月の年4回に分けて送金します。



借用証書等の書類が、期日までに提出されない場合や、提出されても内容に不備がある場合は、送金が遅れることがあります。

## 11 返還等

### (1) 返還額、返還期間

貸与の終了後（卒業等）6か月経過後から返還が始まります。  
育英資金は、無利子ですので、返還総額は、貸与を受けた総額です。  
また、返還期間は、貸与期間の4倍の期間以内（20年を限度）です。

### (2) 返還の猶予

貸与の終了後、進学や疾病などの理由により、育英資金の返還が困難であると認められる場合には、返還の猶予（返還の先延ばし）をすることができます。

### (3) 滞納した場合

#### ① 本人及び連帯保証人への請求

文書又は電話で返還を請求します。

#### ② 延滞利息

育英資金は無利子ですが、返還期限までに返還が行われなかった場合は、年5%の割合で、延滞利息を支払わなければなりません。

#### ③ 法的措置

滞納が続いた場合には、本人、連帯保証人を相手にして裁判所へ手続きし、延滞した返還金の回収を行っています。

期限は必ず守ってください。

### (4) その他留意点

巻末に掲げる「貸与月額と返還例」を確認いただき、卒業後の返還計画をしっかりと立ててください。

なお、返還や返還猶予の手続などについては、貸与の終了年度に詳細をお知らせします。

※ 高校で宮崎県育英資金貸与を受けた方が、大学でも宮崎県育英資金の貸与を受け、大学への在学を理由に高校分の返還猶予申請を行った場合は、大学を卒業した後に、高校分と大学分の返還が同時に始まります。

なお、その場合、高校分の返還は、大学卒業（貸与期間満了）後の4月から開始となり、大学分の返還は、10月から開始となります。

### 【参考】 高校は自宅通学、大学は自宅外通学として貸与を受けた場合の返還の例

#### ① 公立高校→国公立大学の場合

公立高校3年間総額 648,000円 → 返還額 1か月 4,500円（12年間）

国立大学4年間総額2,400,000円 → " 12,500円（16年間）

合計 17,000円

#### ② 私立高校→私立大学の場合

私立高校3年間総額1,080,000円 → 返還額 1か月 7,500円（12年間）

私立大学4年間総額3,024,000円 → " 15,750円（16年間）

合計 23,250円

※返還月額の100円未満の額については、切り捨てて各年度の最終月で調整します。

## 12 個人情報について

宮崎県育英資金の募集に伴い、収集した個人情報については、育英資金に係る事務のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。



## 収入に関する証明書について(証明書及び申請書への記載方法)

注1～7については、8頁を確認してください。  
 個人番号が記載されている箇所は目隠しテープ等で隠してコピーしてください。  
 (個人番号記載の証明書は受付できません。)

	収入状態	所得の算定に必要な証明書	申請書の記載方法	備考
申請日現在で働いている場合	給与を受けている 平成30年1月2日以降に就職・転職なし	平成30年分源泉徴収票のコピー ・勤務先から平成31年1月に交付されたもの ※紛失した場合は、勤務先に依頼して再交付を受けてください。 ・2箇所以上から給与を得ている場合は、注1を参照してください。	・源泉徴収票の「支払金額」欄の金額を1万円未満切捨てて記入。	注1 参照
	平成30年1月2日以降に就職・転職あり	A：年収見込証明書原本 勤務先の印のあるもの B：新勤務先の3か月以上の給与明細書のコピー ※旧勤務先証明書は不要です。	A：年収見込額を1万円未満切捨てて記入。 B：給与明細書の年収を推算して1万円未満切捨てて記入。 【推算例】月額平均×12+賞与	注2, 3, 4 参照
	平成30年1月2日以降に開業等あり	帳簿等のコピー	・収入(売上)金額から必要経費を差し引いて所得を計算し、所得金額欄(太線の外側)に1万円未満切捨てて記入。 【推算例】月額平均×12	注2, 4 参照
	傷病手当金受給中	傷病手当金通知書のコピー	・年額を推計して、収入・売上金額欄に1万円未満切捨てて記入。 ※給与も支給されている場合は、求職中の年収見込証明書又は給与明細のコピーを添付し、合算。	注3, 4 参照
	その他の収入がある	確定申告書(第一表と第二表)(控)のコピーあるいは市町村民税申告書(控)のコピー 平成31年2月・3月に確定申告したもの	・それぞれの収入を得るための必要経費(専従者給与を含む。)を要したときは、収入金額からその必要経費を差し引いて記入。	注5, 6 参照
	上記のほか年金受給中 ※遺族年金を含む	上記の必要な証明書に加え、 年金振込通知書あるいは、 年金額改定通知書のコピー	・年額を収入・売上金額欄に1万円未満切捨てて記入。	
申請日現在で働いていない場合	雇用保険基本手当(失業給付)受給中	雇用保険受給資格者証の 両面のコピー	・注7に記載の計算式により算出し、収入・売上金額の欄に1万円未満切捨てて記入。	注7 参照
	年金受給中 ※遺族年金含む	年金振込通知書あるいは 年金額改定通知書のコピー	・年額を収入・売上金額欄に1万円未満切捨てて記入。	
	平成30年1月以降に退職し、その後無職・無収入	退職したことが確認できる書類(任意の退職証明書など) ※所得の種類欄には「無職」と記入		
	無職(専業主婦等)	必要書類はありません。	・「所得の種類」に無職と記入し、収入・売上金額欄に0と記入。(空欄は不可)	
その他	上記に該当しない事例につきましては、在学する学校又は宮崎県教育庁財務福利課 育英資金室へ相談してください。			

## 収入に関する証明書（7頁）の注意事項

紛失を避けるため、A4サイズ以外の証明書は「収入に関する証明書 貼付台紙」（13頁参照）に糊付けして提出してください。

注1	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一人物で2箇所以上から給与を得ているため確定申告をした場合は、源泉徴収票の代わりとして確定申告書（控）のコピーを提出することも可としています。その際は、確定申告書の収入金額等欄の給与額を収入</li> <li>売上金額欄に記入してください。</li> </ul>
注2	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年1月2日以降に家計の状況に変更（就職・転職等）があった場合、源泉徴収票あるいは確定申告書（控）のコピーでは現在の家計状況を証明できないため、年収見込証明書又は新勤務先の3か月以上の給与明細のコピーを提出してください。</li> </ul>
注3	<ul style="list-style-type: none"> <li>年額を推算することが困難な場合は、「年収＝月収×12（賞与等がある場合はその換算月数を含む）」として算定することも可とします。</li> </ul>
注4	<ul style="list-style-type: none"> <li>推算した場合は、その積算方法（計算式）を証明書類等の余白に明記（手書き可）してください。</li> </ul>
注5	<ul style="list-style-type: none"> <li>「報酬料金、契約金及び賞金の支払調書」を税務署に提出された場合でも、確定申告書（控）のコピーにより確認ができますので、別途ほかの書類の提出等は不要です。</li> </ul>
注6	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与、商業、工業、林業、水産業、農業以外の職業（開業医、弁護士、著述業、公認会計士、外交員、税理士等）によって収入を得ている場合及び利子、配当、家賃、地代、内職収入、生活保護による扶助費、失業給付金等の収入がある場合は提出してください。</li> </ul>
注7	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の計算式で積算してください。</li> </ul> <p>【計算式】          (基本手当日額 × 所定給付日数) - 平成30年12月以前の給付額</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護費を受給中の世帯は、特に添付書類は必要ありませんが、必ずケースワーカーに御相談の上、申請してください。</li> <li>育英資金の貸与が受給額に影響する場合があります。</li> </ul>

### 育英資金貸与申請書記入上の注意事項

本人あるいは保証人（保護者等）が、申請書用紙の太線（——）で囲ってある部分を、以下の項目に沿って申請時点の状況で正確に記入してください。

育英資金の種類及び区分の欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当するものを○で囲む。その際、「自宅外通学」で、「自宅」区分での月額を希望する場合は「自宅」に○する。</li> </ul>
希望する貸与月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>育英資金の種類及び区分に応じて、2頁の貸与月額から選択して記入する。                      (例) 一般育英資金、私立大学自宅外生の場合                      …63,000円、48,000円、32,000円 から希望する月額を選択する。                      ※ 返還のことも考え、選びましょう。</li> </ul>
学部・学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部名又は、学科名を記入する。該当がない場合は記入しない。</li> </ul>
学年・修業年限	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年は平成31年4月時点の学年、修業年限は在学する学校の標準修業年限を記入する。</li> </ul>
氏名・生年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が自分で署名（自署）する。フリガナは正確に記入する。</li> <li>保証人（保護者等）印とは異なる印鑑で押印する。                      注：署名欄が自署でない場合や、保証人と同じ印鑑による押印の場合は、再度記入・押印を依頼しますので、御注意ください。</li> </ul>
保証人（保護者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>保証人（父又は母、父又は母がいない場合はそれに替わる方）が署名（自署）し、押印する。                      ※ 債務整理をされた方や、保証債務・責任等を理解していない方は、保証人になることはできません。</li> </ul>
本人・保証人の住所	<ul style="list-style-type: none"> <li>アパート等の場合、棟・部屋番号まで記入すること（保証人同居の場合は「同上」）。</li> <li>保護者が単身赴任等で別居している場合は、家族の住所を記入する。</li> <li><u>本人が寮や下宿で自宅外通学をしている場合等は、寮又は下宿先の住所を記入する。電話番号は必ず記入すること。</u></li> </ul>
申請理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭状況などを具体的に記入する（空欄は受付できません）。</li> <li>本人及び本人と同世帯の家族が、障がいのある方、長期療養者である場合、又は火災、風水害、盗難などの被害を受けた場合等は、その旨を記入するとともに、その事実を証明する書類を添付することにより、事情に応じた控除を受けることができる（必要な書類は3頁参照）。</li> </ul>
同一生計の家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>「就学者以外の家族」と「就学者」に分けて記入する（本人は記入しない）。</li> <li><u>同居でも、生計を一にしない祖父母や、既に勤めていて生計を一にしない兄弟姉妹は記入しない。</u></li> <li>同居、別居欄は、保証人（保護者等）の居住時との関係で該当箇所を○で囲む。</li> <li>保証人が一時的に別居している時は、他の家族が生活の拠点としている居住地との関係で記入する。</li> <li>専修学校一般課程及び各種学校（予備校、職業訓練校等）に在籍している者は、就学者以外の家族欄に記入する（就学者控除の対象外）。</li> </ul>

収入・売上金額欄の記入上の注意及び記入例

所得の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得の種類欄は「給与」、「年金等」、「事業（営業）」、「事業（営業以外）」、「不動産」、「利子」、「配当」、「その他」の区分で該当するものを記入する。</li> <li>※ 「給与」とは、給料・賃金・役員報酬・賞与等の収入のこと。</li> <li>※ 「事業（営業）」とは、自営業・商工業・保険外交員・税理士等によって得ている収入のこと。</li> <li>※ 「事業（営業以外）」とは、農業・漁業等によって得ている収入のこと。</li> <li>※ 「不動産」とは、土地や建物等の貸付による収入のこと。</li> <li>※ 「その他」とは失業給付金等の収入のこと。</li> </ul>
収入・売上金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入・売上金額欄は、申請年の前年分の収入金額を記入する。</li> <li>※ 給与・年金収入者 ~ 源泉徴収票の支払金額</li> <li>※ 給与・年金収入以外 ~ 確定申告書の収入金額又は売上金額</li> <li>※ 同一人で2種類以上の所得があるときは、上下に区分して記入する。 (いずれも給与・年金収入の場合は、合計した金額を記入すること)</li> <li>前年の途中で就職・転職した場合は、申請時現在の月収などを参考にして1年間分を推算して記入する。</li> <li>収入がない者については0と記入する。(空欄は不可)</li> <li>端数の処理については、1万円未満切捨てとする。 (例 1,239,000円→123万円)</li> </ul>

収入・売上金額欄記入例

氏名	続柄	年齢	※同居別居の別	所得の種類	収入・売上金額 万円
宮崎 太郎	父	45	◎・別	事業(営業)	500 ①
〃	父	45	◎・別	給与	119 ②
宮崎 花子	母	43	◎・別	給与	70 ③
宮崎 花美	祖母	68	◎・別	年金	45 ④
宮崎 三郎	弟	3	◎・別	未就児	0 ⑤

平成23年分の確定申告書の 申告書B

収入金額	5000000
給与所得	1190000
事業所得	2500000
雑所得	540000

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払金額	709431
------	--------

## 育英資金貸与申請書記入例

- 黒又は青の消えないインクのボールペン等で記入してください。  
消えるインクのペンは受け付けできません。
- 誤りは、修正液を使わず二重線を引き訂正しその上に押印してください。

別記  
様式第1号（第3条関係）

一般に○をする。  
また、希望する貸与月額を欄を忘れずに記入する。

育英資金の種類	※ 一般・ <u>き地</u>	区	※ 高校・高専・専修高校・ <u>大学</u> ・短大・専修専門
希望する貸与月額	44,000円	分	※ <u>自宅</u> ・自宅外

### 育英資金貸与申請書

宮崎県教育委員会 殿

平成 31年 0月

平成31年4月  
現在の学年を記入する。

申請者（生徒）本人が自署し、保証人（保護者等）と違う印鑑で押印する。

受けたいので、宮崎県育英資金貸与条例施行規則第3条により申請します。

<input checked="" type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定・通	学部	学科	学年	修業年限
(住所) 〒000-0000					
延岡市〇〇町ノ丁目ノ番地					
△□アパート△棟ノ号室					
電話 0982-〇〇-〇〇〇〇					

保証人（保護者等）が自署・押印する。

アパートの場合は、棟、部屋番号まで記入。  
寮や下宿等の場合は寮又は下宿の住所を記入。

申請理由

(例) 私が高校2年生の時に父が転職し、また現在私立高校に通う兄弟の学費もあり、家計は厳しい状況ですが、両親が夢を応援すると言ってくれたので、大学では育英資金を借りて勉強を頑張りたいと思います。

緊急申請のみ記入 1. 事由の生じた年月（ 年 月 ） 2. 希望する貸与時期（ 年 月 ）								
同一生計の家族	就学者以外	氏名	続柄	年齢	※同居別居の別	所得の種類	収入・売上金額 万円	所得金額 万円
		宮崎 太郎	父	45	同・別	事業(営業)	15,000	①
		//	父	45	同・別	給与	7,790	②
		宮崎 花子	母	43	同・別	給与	7,000	③
		宮崎 花美	祖母	68	同・別	年金	4,500	④
		宮崎 三郎	弟	3	同・別	未就学児	10	⑤
合計所得金額 ①～⑤の計							⑥	
就学者	氏名	続柄	年齢	※設置者	在学学校名	※通学別	控除額 万円	
	宮崎 一郎	弟	17	国公・私立	〇〇高等学校	自宅(自宅外)	⑦	
	宮崎 二郎	弟	14	(国公)私立	〇〇中学校	自宅(自宅外)	⑧	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑨	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑩	

本人はこの欄に記入しない。

控除額	イ 主たる生計維持者が別居している世帯	⑪	
	ロ 長期に療養を必要とする人のいる世帯	⑫	
	ハ 火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯	⑬	
		⑭	
		⑮	
		⑯	
学校確認欄	⑦から⑯の控除額合計	⑰	
県教委認定欄	⑥-⑰ 所得金額	⑱	
	収入基準額	⑲	
	認定所得金額	⑳	

※印のところは、該当するものを○でかこむこと。

育英資金貸与申請願（本人記入用）記入上の注意及び記入例

- 黒又は青の消えないインクのボールペン等で記入してください。  
消えるインクのペンは受け付けできません。
- 誤りは、修正液を使わず二重線を引き訂正しその上に押印してください。

「育英資金貸与申請願」（本人記入用）

学 校 名 宮 崎 橘 学 校

学 年 2 年

氏 名 宮 崎 さ くら

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

- 1, 学校生活について、どのような計画や目標を持っていますか。

（学習について）

※ 学校で学びたいこと

※ 特に力を入れていきたいこと、取りたい資格 など

（部活動や学校外での活動について）

※ 部活動等での目標

※ 地域で参加している活動 など

- 2, 将来の設計について記入してください。  
(現時点で希望している進路や目標について)

※ 卒業後に進みたい進路

※ 将来やりたいこと、職業 など

※ 鉛筆で書かれたものは受付できません。

## 宮崎県育英資金貸与申請書等様式

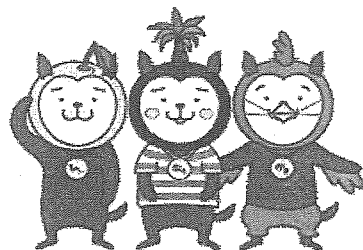
次の様式をこの頁の後に添付しています。

「育英資金貸与申請書」（記入上の注意事項・記入例：9頁～11頁）

「育英資金貸与申請願（本人記入用）」（記入例：12頁）

「収入に関する証明書 貼付台紙」（8頁関連様式）

お願いです！



学校に提出する前に、  
以下の提出書類チェックリストで確認してください。

### 提出書類チェックリスト

確認	内 容
<input type="checkbox"/>	消えないインクのペンで記入し、記入漏れ、押印漏れ、○囲み漏れはありませんか。
<input type="checkbox"/>	訂正がある場合、二重線で取り消し線を引いて訂正し、訂正印は押印されていますか。
<input type="checkbox"/>	提出書類は全てそろっていますか。 ① 育英資金貸与申請書 ② 育英資金貸与申請願（本人記入用） ③ <u>本籍・筆頭者の記載がある住民票</u> （貸与申請書に記載のある同一生計の家族全員分） ④ 収入に関する証明書（貸与申請書に記載のある同一生計の収入がある家族分。コピー可） ⑤ その他の証明書（必要な場合）

学校の期限を過ぎると受け付けられません。在学する学校に十分に確認してください。

育英資金の種類	※ 一般・へき地	区分	※ 高校・高専・専修高等・大学・短大・専修専門						
希望する貸与月額			※ 自宅・自宅外						
<b>育英資金貸与申請書</b>									
宮崎県教育委員会 殿		平成 年 月 日							
宮崎県育英資金の貸与を受けたいので、宮崎県育英資金貸与条例施行規則第3条により申請します。									
学校名	※ 国公立 私立	※ 全日制 定・通	学部 学科 学年 修業年限						
フリガナ 本人氏名	印	※ 男 女	(住所) 〒 - -						
生年月日 平成 年 月 日			電話 - -						
保証人 (保護者等)	印		(住所) 〒 - - 電話 - -						
申請理由									
	緊急申請のみ記入 1. 事由の生じた年月 ( 年 月 )								
同一生計の家族	就学者以外	氏名	続柄	年齢	※同居・別居の別	所得の種類	収入・売上金額 万円	所得金額 万円	
					同・別		①		
					同・別		②		
					同・別		③		
					同・別		④		
					同・別		⑤		
	合計所得金額 ①～⑤の計							⑥	
	就学者	氏名	続柄	年齢	※設置者	在学学校名	※通学別	控除額 万円	
					国公・私立		自宅・自宅外	⑦	
					国公・私立		自宅・自宅外	⑧	
				国公・私立		自宅・自宅外	⑨		
				国公・私立		自宅・自宅外	⑩		
差し引く金額	ア 本人の就学者控除						⑪		
	イ 母子・父子世帯						⑫		
	ウ 障がいのある人がいる世帯						⑬		
	エ 主たる生計維持者が別居している世帯						⑭		
	オ 長期に療養を必要とする人のいる世帯						⑮		
	カ 火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯						⑯		
	⑦から⑯の控除額合計						⑰		
学校確認欄	⑥-⑰ 所得金額						⑱		
	世帯人員 ( ) 人						⑲		
県教委認定欄	認定所得金額						⑳		

※印のところは、該当するものを○でかこむこと。



## 「育英資金貸与申請願」(本人記入用)

学 校 名 \_\_\_\_\_  
学 年 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

宮崎県育英資金の申請にあたり、あなたが考えていることを記入してください。

1. 学校生活について、どのような計画や目標を持っていますか。

〔学習について〕

-----  
-----  
-----  
-----

〔部活動や学校以外での活動について〕

-----  
-----  
-----  
-----

2. 将来の設計について記入してください。

(現時点で希望している進路や目標について)

-----  
-----  
-----  
-----

※ 申請書と一緒に学校へ提出してください。

収入に関する証明書 貼付台紙  
(紛失を避けるため、証明書類がA4版でない時に御使用ください。)

年間額の計算

年間収入額[ 円]

[貼付欄]

## 推 薦 調 書

宮崎県教育委員会 殿

年 月 日

学 校 名

学校長氏名

職印

次の者は、宮崎県育英資金の貸与生として適格であると認められますので、推薦します。

フリガナ 氏 名		性 別	※ 男 ・ 女
学部学科名		学 年	
年 課 程		入学年月日	年 月 日
学習成績（5段階）の 評 定 平 均 値	※ 中学校（ . ） 高 校（ . ） 大 学（ . ）	※	1. 自宅通学 2. 自宅外通学
所見欄		所見記入者氏名（ . ）	
（人物所見）			
（学力所見）			
（家計状況等）			
学校電話		学校担当者氏名	

（記載上の注意事項）

1. ※印のところは、該当するものを○でかこむこと。
2. 中学校予約申請の場合は、学部学科名の欄は記入する必要はありません。
3. 成績欄は、5段階評価により評定平均値を記入すること。
4. 人物所見・学力所見・家計状況等は必ず記入すること。

# 貸与月額と返還例

※1 貸与年数は、在学する学校の修業年限の範囲内です。

※2 返還月額欄の、100円未満の額については、切り捨ててその年度ごとの最終月(年)で調整します。

## 国公立の大学・短期大学・専修学校専門課程

貸与年数(年)	通学方法	貸与			返還						
		貸与月額(円)	貸与月数(月)	貸与総額(円)	返還年数(年)	年賦		半年賦		月賦	
						年間の返還回数(回)	返還年額(円)	年間の返還回数(回)	1回あたりの返還額(円)	年間の返還回数(回)	返還月額(円)※2
2	自宅	44,000	24	1,056,000	8	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	24	792,000	8	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	24	528,000	8	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	24	1,200,000	8	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	24	912,000	8	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	24	600,000	8	1	75,000	2	37,500	12	6,250
3	自宅	44,000	36	1,584,000	12	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	36	1,188,000	12	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	36	792,000	12	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	36	1,800,000	12	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	36	1,368,000	12	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	36	900,000	12	1	75,000	2	37,500	12	6,250
4	自宅	44,000	48	2,112,000	16	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	48	1,584,000	16	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	48	1,056,000	16	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	48	2,400,000	16	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	48	1,824,000	16	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	48	1,200,000	16	1	75,000	2	37,500	12	6,250
5	自宅	44,000	60	2,640,000	20	1	132,000	2	66,000	12	11,000
		33,000	60	1,980,000	20	1	99,000	2	49,500	12	8,250
		22,000	60	1,320,000	20	1	66,000	2	33,000	12	5,500
	自宅外	50,000	60	3,000,000	20	1	150,000	2	75,000	12	12,500
		38,000	60	2,280,000	20	1	114,000	2	57,000	12	9,500
		25,000	60	1,500,000	20	1	75,000	2	37,500	12	6,250
6	自宅	44,000	72	3,168,000	20	1	158,400	2	79,200	12	13,200
		33,000	72	2,376,000	20	1	118,800	2	59,400	12	9,900
		22,000	72	1,584,000	20	1	79,200	2	39,600	12	6,600
	自宅外	50,000	72	3,600,000	20	1	180,000	2	90,000	12	15,000
		38,000	72	2,736,000	20	1	136,800	2	68,400	12	11,400
		25,000	72	1,800,000	20	1	90,000	2	45,000	12	7,500

私立大学

貸与年数(年)	通学方法	貸与			返還						
		貸与月額(円)	貸与月数(月)	貸与総額(円)	返還年数(年)	年賦		半年賦		月賦	
						年間の返還回数(回)	返還年額(円)	年間の返還回数(回)	1回あたりの返還額(円)	年間の返還回数(回)	返還月額(円)※2
2	自宅	53,000	24	1,272,000	8	1	159,000	2	79,500	12	13,250
		40,000	24	960,000	8	1	120,000	2	60,000	12	10,000
		27,000	24	648,000	8	1	81,000	2	40,500	12	6,750
	自宅外	63,000	24	1,512,000	8	1	189,000	2	94,500	12	15,750
		48,000	24	1,152,000	8	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		32,000	24	768,000	8	1	96,000	2	48,000	12	8,000
3	自宅	53,000	36	1,908,000	12	1	159,000	2	79,500	12	13,250
		40,000	36	1,440,000	12	1	120,000	2	60,000	12	10,000
		27,000	36	972,000	12	1	81,000	2	40,500	12	6,750
	自宅外	63,000	36	2,268,000	12	1	189,000	2	94,500	12	15,750
		48,000	36	1,728,000	12	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		32,000	36	1,152,000	12	1	96,000	2	48,000	12	8,000
4	自宅	53,000	48	2,544,000	16	1	159,000	2	79,500	12	13,250
		40,000	48	1,920,000	16	1	120,000	2	60,000	12	10,000
		27,000	48	1,296,000	16	1	81,000	2	40,500	12	6,750
	自宅外	63,000	48	3,024,000	16	1	189,000	2	94,500	12	15,750
		48,000	48	2,304,000	16	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		32,000	48	1,536,000	16	1	96,000	2	48,000	12	8,000
5	自宅	53,000	60	3,180,000	20	1	159,000	2	79,500	12	13,250
		40,000	60	2,400,000	20	1	120,000	2	60,000	12	10,000
		27,000	60	1,620,000	20	1	81,000	2	40,500	12	6,750
	自宅外	63,000	60	3,780,000	20	1	189,000	2	94,500	12	15,750
		48,000	60	2,880,000	20	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		32,000	60	1,920,000	20	1	96,000	2	48,000	12	8,000
6	自宅	53,000	72	3,816,000	20	1	190,800	2	95,400	12	15,900
		40,000	72	2,880,000	20	1	144,000	2	72,000	12	12,000
		27,000	72	1,944,000	20	1	97,200	2	48,600	12	8,100
	自宅外	63,000	72	4,536,000	20	1	226,800	2	113,400	12	18,900
		48,000	72	3,456,000	20	1	172,800	2	86,400	12	14,400
		32,000	72	2,304,000	20	1	115,200	2	57,600	12	9,600

私立の短期大学・専修学校専門課程

貸与年数(年)	通学方法	貸与			返還						
		貸与月額(円)	貸与月数(月)	貸与総額(円)	返還年数(年)	年賦		半年賦		月賦	
						年間の返還回数(回)	返還年額(円)	年間の返還回数(回)	1回あたりの返還額(円)	年間の返還回数(回)	返還月額(円) ※2
1	自宅	52,000	12	624,000	4	1	156,000	2	78,000	12	13,000
		39,000	12	468,000	4	1	117,000	2	58,500	12	9,750
		26,000	12	312,000	4	1	78,000	2	39,000	12	6,500
	自宅外	59,000	12	708,000	4	1	177,000	2	88,500	12	14,750
		45,000	12	540,000	4	1	135,000	2	67,500	12	11,250
		30,000	12	360,000	4	1	90,000	2	45,000	12	7,500
2	自宅	52,000	24	1,248,000	8	1	156,000	2	78,000	12	13,000
		39,000	24	936,000	8	1	117,000	2	58,500	12	9,750
		26,000	24	624,000	8	1	78,000	2	39,000	12	6,500
	自宅外	59,000	24	1,416,000	8	1	177,000	2	88,500	12	14,750
		45,000	24	1,080,000	8	1	135,000	2	67,500	12	11,250
		30,000	24	720,000	8	1	90,000	2	45,000	12	7,500
3	自宅	52,000	36	1,872,000	12	1	156,000	2	78,000	12	13,000
		39,000	36	1,404,000	12	1	117,000	2	58,500	12	9,750
		26,000	36	936,000	12	1	78,000	2	39,000	12	6,500
	自宅外	59,000	36	2,124,000	12	1	177,000	2	88,500	12	14,750
		45,000	36	1,620,000	12	1	135,000	2	67,500	12	11,250
		30,000	36	1,080,000	12	1	90,000	2	45,000	12	7,500